

構造計算適合性判定を要する建築物毎の手数料 (単位円)

大阪府、京都府、奈良県、滋賀県

建築物毎の床面積	大臣認定プログラム	大臣認定プログラム以外
200㎡以下	88,700	117,100
200㎡を超え 500㎡以下	100,100	140,000
500㎡を超え 1,000㎡以下	111,600	162,800
1,000㎡を超え 2,000㎡以下	123,000	185,700
2,000㎡を超え 10,000㎡以下	139,600	221,900
10,000㎡を超え 50,000㎡以下	176,000	294,700
50,000㎡を超え	297,600	541,300

兵庫県

建築物毎の床面積	大臣認定プログラム	大臣認定プログラム以外
1,000㎡以下	115,000	167,000
1,000㎡を超え 2,000㎡以下	137,000	215,000
2,000㎡を超え 10,000㎡以下	151,000	248,000
10,000㎡を超え 50,000㎡以下	191,000	324,000
50,000㎡を超え	323,000	590,000

Expj (エキスパンションジョイント)等により構造上独立している場合は別棟
 「大臣認定プログラム」:改正法第20条第二号イ又は第三号に規定するプログラムにより構造計算が行われたもの
 「大臣認定プログラム以外」:改正法第20条第二号イ又は第三号に規定する大臣が定める方法により構造計算が行われたもの